社会福祉法人千年会　一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため
次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2025年4月1日～2028年３月31日　（３年間）

２．内容

目標１ 男性・女性職員の育児休暇取得率を７０％以上、育児休暇後の復帰１００％を目指す

＜対策＞
2025.4～　育児休業制度の周知・雇用環境の確認・整備を実施する
2025.4～　対象者に対して個別での周知を実施。また、対象者以外に対しても制度を周知し理解を求める
2025.4～　育児休暇取得者に対しては休暇終了後スムーズに復帰できる様サポート（会議資料等の郵送や復帰後の働き方の確認等）
2026.3～　年度の状況（取得率、取組み　等）。次年度に向けての取組み課題等の検討
＊以降計画期間中繰り返し対策を実施
＊対象者がいない場合も制度の周知は行い、体制作りを行う

目標２　子ども（親子で）が参加できるイベントなどを実施する

＜対策＞
2025.4～　イベント内容の企画等検討開始（職員の子ども、地域の子ども　等）
2025.6～　関係機関との調整、受け入れ体制作り等の実施
2025.8～　イベントの周知、実施
2026.3～　活動について、次年度に向けた取組み課題等の検討
＊以降計画期間中繰り返し対策を実施

目標３　仕事とプライベートの両立のため、年次有給休暇が取りやすい環境の整備
平均取得率７０％以上

＜対策＞
2025.4～　計画的な取得、取得の促進に向けての周知
2025.6～　年次有給休暇の優先使用ができる休暇制度を検討
年次有給休暇の使用状況等確認。
2026.3～　年次有給休暇の取得率確認（在籍職員の当該年度の付与日数、総取得日数にて算出）
＊計画期間中に新たな休暇制度の導入を目指す
＊以降計画期間中繰り返し対策を実施